

研修情報見本市を開催しました！

8月30日(金)に市町村の人事・研修担当者を対象に、「研修情報見本市」を開催しました。この「見本市」は、研修支援の一環で実施しており、研修専門機関等から、行政職員向け研修として特におすすめの研修について、カリキュラム等をご紹介いただき、今後の研修を企画・立案する際の参考にさせていただくものです。

1 機関45分という限られた時間でしたが、研修の内容をぎゅっと凝縮し、プレゼンテーションをしていただきました。各機関とも特色あるテーマをご用意いただき、全体を通して幅広いテーマを扱った見本市となりました。

今年は、会場を2会場に増設し、府内市町村を中心とした52団体から75名の研修担当者にご参加いただきました。残暑の厳しい中、お越しくくださった皆様、ありがとうございました。

皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、今後も皆様に活用していただける事業を企画していきたいと思っております。

次年度は9月4日(金)に開催予定です！研修担当者の方、スケジュールの確保をよろしくお願いたします！



プレゼンテーションの様子

No	研修専門機関名	テーマ／講師
1	結エデュケーション株式会社	フォローアップ研修／高嶋 謙行・森田 壮
2	一般社団法人日本経営協会関西本部	インバスケッ研修／五月女 尚
3	株式会社ビーコンラーニングサービス	SDGsを主軸とした政策形成研修／熊谷 兼高
4	日本ビジネスドック株式会社	新感覚！イメージ重視の簿記入門／関口 康尚
5	株式会社ブレインファーム	自治体職員なら知っておきたいアンケート調査の基礎のキソ／中村 正志
6	FPM-α	ハラスメント防止対策研修／吉海江 久実代
7	アムニカ人財研究所	中堅職員の意識改革（プラス思考のトレーニング）／柿沼 良太
8	株式会社パトス	管理・監督者職研修／近藤 晃司
9	(株)ミュゼ	部下を成長させる褒め方・叱り方研修／齋藤 直美
10	アイベック・ビジネス教育研究所	ハードクレーム対応研修／柿田 可穂
11	株式会社日本マネジメント協会	今求められる管理職の意識改革／井上 昌美
12	株式会社TAS	セルフリーダーシップ研修／高見 千鶴

「政策形成実践研修」を実施しています！

◆政策形成実践研修 令和元年6月13日～10月10日（12日間インターバル研修）

講師：関東学院大学法学部 地域創生学科 准教授 牧瀬 稔 氏

本研修は、今年で4回目を迎えました！今年度のモデル団体は「島本町」です。

令和元年10月10日(木)に、山田町長をはじめ、島本町職員の前で政策案を提言する予定です。

第1回（6月13日）は、牧瀬氏より「問題発見の視点」について講義がありました。講義終了後、受講生は、「しまもっと！80」と「いおり」チームに分かれ、初のチーム会を行いました。

第2回（6月14日）は、島本町において、山田町長の講話と北河総合政策部長に島本町の概要をご説明いただきました。午後からはフィールドワークを実施し、島本町の優れた点や課題を感じ取りました。

3回のチーム会を経て、第6回（8月13日）は、牧瀬氏より「政策づくりのフレームワーク」について講義がありました。そして午後からは第3期生にお越し頂き、「楽しむことが大事！」「スケジュール管理をしっかりと！」などのアドバイスをいただきました。

横の繋がりだけでなく、縦の繋がりもでき、有意義な時間になったかと思います！



(写真前列左から：マッセOSAKA林所長、山田島本町長、牧瀬講師 写真後列：研修受講生)

自治体学会で発表してきました！

○第33回自治体学会 堺大会 公募分科会 令和元年8月24日(土)

自治体学会とは、首長や自治体職員、市民、議員、学者、コンサルタントなど幅広いメンバーで構成される自治研究で、実務者と研究者、市民が共通の場で地域の政策課題を考えるという画期的な学会です。毎年各地で開かれる当学会ですが、今年は世界遺産登録でも話題の大阪府堺市で開催されました。

そのような大きな学会に参加するだけでなく！なんと！マッセOSAKAが企画した「ワカモノ×ヨソモノ＝職員の成長 ～人材育成に必要なものとは？～」と題した内容を発表する機会をいただきました。

上部でも紹介させていただいている、特別研修「政策形成実践研修」の平成30年度の内容をもとに、「若手職員の人材育成」について考える企画で、各登壇者の皆さまに、発表・パネルディスカッションをしていただきました。

首長、人材育成のプロ、自治体職員としての立場から、研修や人材育成における今後のあり方などについて、活発な議論をしていただき、会場からは笑い声も上がる楽しい2時間となりました！

【登壇者】

(パネリスト) 門真市長 宮本 一孝 氏	(パネリスト) 人事院公務員研修所 高嶋 直人 氏
(パネリスト) 東大阪市経営企画部 企画室 前田 貴之 氏	(パネリスト) 寝屋川市経営企画部 都市プロモーション課 大明 綾子 氏
(コーディネーター) マッセOSAKA 所長 林 宏昭	(概要説明者) マッセOSAKA 研究員 立田 雄

【パネルディスカッションの様子】



「これからの自治体職員が身に付けるべき能力と研修体系研究会 ～高度情報化社会に向けて～」がスタートしました

近年、Society5.0が謳われる第四次産業革命の実像が明らかになってきました。

ビックデータやAIを使い、様々な革命が起こるとするならば…自治体業務は変わるのでしょうか？

地方公共団体に求められるものは変わり、人間がする仕事も変わるのでしょうか？

そのような未来を展望し、今後求められる人材や必要な能力、研修体系も変化する？という疑問から始まった研究会です。指導助言者に、大阪大学大学院法学研究科 北村 亘 教授を迎え、各市町から集結した12名の研究員が、高度情報化社会に向けて、自治体職員が身に付けるべき能力と研修体系のあり方について、令和元年度及び令和2年度の2カ年で研究に取り組みます。

研究員名簿（12団体12名）

池田市	布施 芳文	守口市	溝部 光希
茨木市	赤坂 浩一	河内長野市	山田 浩太
摂津市	山崎 弘樹	八尾市	鎌尾 智征
高槻市	細野 良和	和泉市	西田 皓輔
寝屋川市	小西 海輝	阪南市	西岡 大輔
枚方市	三木ひとみ	田尻町	久野 一洋



指導助言者 北村 亘 氏
(大阪大学大学院法学研究科教授)

第1回研究会では、北村 亘 教授から、「激変する環境下での地方自治」と題し、地方自治体内外の激変、人工知能・ロボティクスや、総務省の研究会報告などについて基調講義があり、今後の方向性を考えるうえでのヒントをいただきました。

その後の意見交換では、高度情報化社会を見据え、AI・RPA導入に向けた課題として、「業務の見直しの必要性」や「業務の標準化・可視化の重要性」などについて、研究員で議論しました。



研究活動の様子

第2回研究会では、各研究員が考える所属団体が抱える課題や、課題を解決する手法などについて発表し、議論を行いました。

具体的な中身については、業務のマニュアル化・処理方法、RPAやシステム導入に伴う課題を取りまとめる部署、スキームの問題、業務の課題、成功事例の積み上げや意識の改革、人事制度の見直しなど、大きなマネジメントの視点に至るまで、様々な事例を交えて議論しました。

指導助言者からは、「なぜ、そのような状況になってしまうのか？」という視点を踏まえ議論することが重要であるという助言をいただきました。

第3回研究会では、ゲストスピーカーとして、大阪大学大学院法学研究科 附属法政実務連携センター長 福田 雅樹教授をお招きし、「AIネットワーク化の展望と課題」と題し、地方自治体が推進すべきところ、少し立ち止まって考えるべき課題や法規制などについて、指導助言者とは異なる視点で様々なポイントを教えていただきました。自治体ならではのAIなどの課題や今後の将来を見据えて今何をすべきかについて認識を深めることができました。

今後は、国内先進地視察等も実施し、具体的な手法について調査します。これからの研究会の進み方にご注目ください。

「食」で考える大阪の持続可能な観光研究会」がスタートしました

大阪には多くの観光客が訪れるものの、観光客が訪れるのは一部の地域に留まっているのが現状であり、府内の他の地域にも訪れてもらえるような取り組みが必要です。そうした地域にも活かしきれていない魅力がたくさんあります。本研究会では、「食」の観点から観光における取り組みについて研究を行います。観光においては持続的に取り組むことが重要であり、持続可能性という観点も踏まえ、最終的には研究員の自団体における取り組みについて考察します。

株式会社地域計画建築研究所地域産業イノベーショングループチーム長高田 剛司 氏を指導助言者に迎え、各市から集結した6名の研究員とともに、令和元年度及び令和2年度の2か年で研究を行います。

研究員名簿（6団体6名）

茨木市	上山 七彩
枚方市	笠井 里紗
河内長野市	田中 智也
富田林市	中谷 恭子
岸和田市	畑部 徹
泉南市	城野 博文



奥河内ビジターセンター前で

第1回研究会では、基調講義として高田氏から、本研究会のタイトルに含まれる「食」「地域（大阪）」「観光」、そして「持続可能性」というキーワードについてご説明いただいた後、美食都市メルボルンの例を挙げながらフードツーリズムにおける重要な要素、そして、国内におけるフードツーリズムの変遷についてご講義いただきました。また、着地型観光やDMOの知識についてもご教示いただき、これから研究を進める上で必要な基礎知識について学びました。



第1回研究会の様子



現地調査の様子（第2回研究会）

本研究会では、2か年にわたり研究員の所属団体であるまちを現地調査する予定です。第2回の研究会では岸和田市、第3回の研究会では河内長野市を現地調査しました。

現地調査では、まちの食資源や食に関するイベントについて研究員から発表をしていただきました。また、実際に現地を歩き、地元の方々のお話を伺うことができ、現地調査の最後にはそれらを踏まえ研究員全員で気付いたことやそのまちにおいて食と観光を結びつけるアイデア等を意見交換しました。

今後、残りのまち（茨木市、枚方市、富田林市、泉南市）へも現地調査を実施し、各自のまちでの取り組みについて考察します。その他、国内先進地視察や専門家を招聘した公開講座も実施予定です。今年度末には中間報告書を発行予定です。



現地調査後の意見交換、発表の様子（第3回研究会）

「地方自治法」「地方公務員法」eラーニングのWEB化 及び新たな学びにつながる教材の配信研究会がスタートしました

地方自治法は地方公共団体の組織及び運営に関する事項そして国との関係を、地方公務員法は任用、人事評価、給与、サービス、研修など人事行政に関する基準を定めています。地方公務員にとって、理解を深めるべき法律と言えます。

マッセOSAKAでは、その理解に役立つCD版のeラーニング教材を2010～2012年度の研究会で作成し、運用してきました。本研究会では、法改正への対応と教材のWEB化、そして参加する研究員の実務能力の向上を目的として、法改正に対応している先進自治体の調査や視察等を通して、研究を進めます。成果物として、eラーニングの内容を補完し、学習者の理解・復習の一助となる地方公務員法と地方自治法の要点集を作成し、市町村職員宛WEBで公開します。

指導助言者に源法律研修所 所長 久保賢高氏を迎え、各市より集結した4名の研究員とともに、令和元年度の1か年で研究を行います。

研究員名簿（4団体4名）

高槻市	阪上 真理
寝屋川市	渡邊 朋子
八尾市	小池 宣康
和泉市	南埜 雄哉

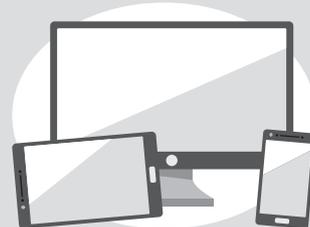


指導助言者（後列中央）と研究員の皆さん

WEB版eラーニング教材のご案内

「地方公務員法」「地方自治法」のCD版eラーニングをWEB化いたしました。パソコンだけではなく、タブレットやスマートフォンでも閲覧できる環境を整えております。

有効にご活用ください。なお、法改正への対応は本研究会で進めております。



新規研修実施レポート

○統計的思考を用いた地域情報分析研修 令和元年7月31日開催

講師：和歌山大学副学長・経済学部教授 足立 基浩 氏

本研修は、データ分析・統計学の基礎知識を身につけるとともに、データに基づいて未来を考えるプロセスを習得することを目的に実施しました。

講義では、自治体職員が業務で活用できる統計及びデータについてご説

明いただくとともに、RESASの活用方法やエクセルでの分析方法等について学びました。

受講者の皆様からは、「統計・データ分析の基礎を学ぶことができてよかった」「今後の業務に非常に役立つ」など、大変好評でした。





目まぐるしく変化する時代の中で、地方行政、自治体職員が目指すべき方向性について、学識者・行政経験者などの著名人に、政策提言を頂きます。

【第19回】

大阪国際大学経営経済学部

教授 田中 優 氏



これからの自治体職員に求められる視点
—協働型のまちづくりへ向けて—

1. 公共的問題（政策問題）の特性と臨み方

近時のニュースとなっているトピックスを持ち出すまでもなく、世の中で生起している公共的問題（政策問題）の多くは、なかなか解決の進まないものとして、私たちの前に居座り続けている。たとえば、国会でもよく取り上げられることになった保育園の待機児童問題などは、すでに、1990年代初めより現れていたものだったが、その数は現在でも、全国で2万人前後と2001年頃から変わってはいない（『朝日新聞デジタル：待機児童問題「見える化」プロジェクト』<<http://www.asahi.com/special/taikijido/>：2019年7月14日確認>）。このことはひとつに、公共的問題（政策問題）の「複雑性」（秋吉・伊藤・北山2015）に起因するものと考えられるが、単に、量的に、保育園を増設すれば解決するものとはいえず、保育士の雇用環境や待遇の改善ならびに立地予定地域における住民の合意形成なども含めて総合的にアプローチしていかなければ前進は見込めない類のものといえるのだ。

そして、こういった、私たちの足元で生起している、入り組んだ複雑な地域問題に対しては、臨もうとする私たちの側としても、単一な構造のものアプローチでは、もはや対処することは難しいと理解するべきだろう。結局、イノベティブな問題解決を図っていくためには、多様な資源（主体）を組みあわせて行う方が適当で、「協働」のネットワークを仕組んでいかなければならないということになる（ペイジ2009）。私たちは、一つの政府（自治体）資源だけで、公共的問題（政策問題）が解決できるものではないことを踏まえて、これより、公共政策のデザインをしていく必要がある。

2. 協働型の政策形成デザイン—里山保全の事例—

このことについて、ある里山保全の事例から考えてみる

ことにするが、従来までのアプローチだと、政府（自治体）が全面的に保全活動に立ち向かうことになっていったと思われる。つまり、税金を使って、環境担当部門が造林・植林作業を外注し、引き続き維持管理についても外部委託などで賄っていたということであるが、こういったスキームが破綻してしまっていることは、「緑のオーナー制度」や各林業基金倒産の事例などに詳しいであろう（たとえば、『日本経済新聞』2016年2月29日付け記事などを参照）。そこで、これからの新しい公共政策のデザイナー（自治体職員など）は次のような頭の使い方を思い付くのである。

ある飲料メーカーは、自分たちの商品が、森林の豊かな恵みによってもたらされる水資源によって生み出されていることを自覚しており、里山や森林環境を維持保全することに、会社をあげて積極的に取り組んでいた。このたび、日頃から付き合いのある政府（自治体）部門の環境保護担当者から、寄付金を活用した里山づくりの提案を持ちかけられた。これは、エリア限定で、その飲料メーカーの商品代金一本につき一円を、里山づくりの資金として寄付してもらうというものだったが、他の飲料メーカーに先んじて、自社の環境意識の高さを消費者にPRができること、自社商品の広告宣伝もあわせて行えることから、この取り組みに参画することになった。結果として、一年間で数千万円もの寄付金を、政府（自治体）の環境系外郭団体（たとえば環境保全協会など）に渡すことができ、同団体は、その資金を使って、一切の税金を支出することなく、専門業者に、里山づくりのための植樹・造林作業を委託発注することができた（このこと自体も、一定の経済効果を域内にもたらしている）。

さらに、従来までだと、これより以降の維持管理業務についても、外郭団体が税金を使って実施していくことになるはずだったが、この新しいスキームでは、当該飲料メーカーや域内外の一般市民から環境ボランティア（プロボノ）を募集し、そのコーディネートを展開していくことが、外郭団体の新ミッションとなった。今では、一定のボランティア講座を修了した市民・社員らが、里山づくりに参画し、その維持管理が担われることになった（図1参照）。

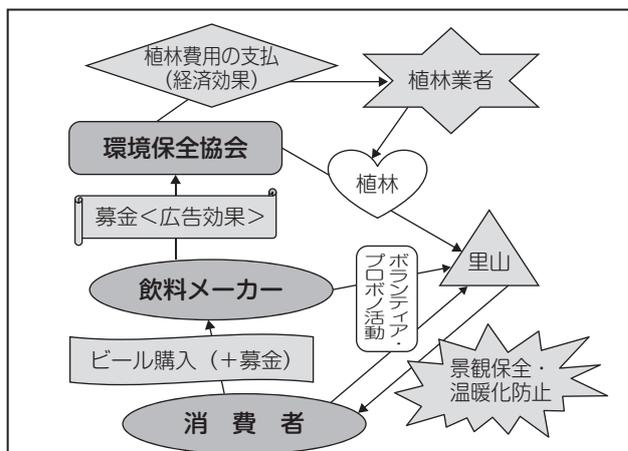


図1 新しいスキームによる里山づくりモデル

出所：「アサヒビール株式会社による『兵庫の里山保全活動』への支援について」

(https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/press_ac021_00009221.html：2019年7月14日確認) にもとづき、筆者作成。

ところで、これは何も筆者のフィクションではなく、たとえば、各都道府県とアサヒビール株式会社などでも行われてきたことであり（「アサヒビール株式会社のニュースリリース2014年」(https://www.asahibeer.co.jp/news/2014/sd-8/<2019年7月14日確認>)を参照)、各関係資源の強みをあわせた協働型の公共政策展開はもはや当たり前ものになりつつあるのだ（このことは、貧困問題に対する、地域主体の「子ども食堂」による解決実践事例にも明らかであろう。当該政策展開にあっては、もはや、地域内外の専門家やNPO・テーマ型団体からのアドバイスやそれらとの連携・協働は必要不可欠なものとなっている：『朝日新聞』2018年6月4日付け記事などを参照）。

したがって、公共政策をデザインする立場の者（自治体職員など）としては、各関係主体に利益がもたらされるようなWIN-WINの協働スキームを描きたい。そうでなければ、各主体に参画し協働してもらおうインセンティブが働かず、ネットワークに綻びができ、十分な解決効果が望めないからである。

3. 協働型政策形成のポイント

では、改めて、図1をもとに、各関係主体の動機や利益について考えてみたい。一番の起点となる“消費者”は、「飲料商品を購入する」という動機があるし、通常は、他メーカーの商品を購入している方も、環境意識に富んだ人であれば、今回は寄付金というかたちで貢献したいというインセンティブが働くであろう。次に、“飲料メーカー”としては、前述もした通り、この取り組みにより、他社との差別化が図れるし、里山づくりに絡めて、自社商品のPRもできることになり一石二鳥である。“環境保全協会”については、組織の存在意義を示すことができるとともに、「税金の無駄遣い」という外郭団体全般へ向けられた市民批判もかわすことができるかもしれない。“造林・植林業者”としては、仕事として注文を受け、金銭的な利益を享受できるわけだからということはない。最後に、“ボランティアとして活躍する社員や市民”に関しては、自らの環境保全意識を能力・知識・技能が発揮されるかたちで満たされることになり、ここにも強い動機付けを認め、達成感を確認することができよう。

結局、公共政策<まちづくり>をいかに協働的なデザインで描けるかということが一つのポイントになってくるわけだが、その時に意識しないといけないことは、Will（意欲）-Can（能力）-Must（使命感）のバランスである。本稿において紹介した事例では、たとえば、最初の“消費者”と“ボランティア活動を行う社員・市民”にWillを認めることができ、Canについては、専門業者である“造林・植林業者”と飲料商品を販売することで寄付金を調達することのできる“飲料メーカー”に確認することができた。もちろん、“ボランティア活動を行う社員・市民”の発揮する里山維持保全の技術もCanに該当しよう。そして、強い使命感に支えられているのは、政府（自治体）の一部門である“環境保全協会”であり、当該組織自体が、このネットワークマネジメント（ファシリテーション）を行うものとして位置づけられているのだ（田中2012）。

4. ネットワークマネージャー（ファシリテーター）としての自治体職員

斯くして、こういったWill-Can-Mustを組み合わせさせた協働型の課題解決<まちづくり>をデザインするために必要なことは何かという問いが出てくるのだが、それは、解決対象となる公共的問題（政策問題）を巡って、いったい、誰がどういった（解決へ向けた）資源を持ち発揮できるのかに通暁していることが条件として指摘されることになる。そして、自治体職員がそれぞれの担当テーマを通じて、各関係主体との信頼構築をベースに、トライアルアンドエラーを繰り返しながら、協働実践を重ねていく地道な営為が必要である。職員自身や自治体組織自体で政策形成過程が完結する時代ではもはやなくなっており、ネットワークをどう作り維持し修繕して解決行動にあたっていくのかということに腐心すべきだ。自治体職員には、時に前面に出ながらも、裏方として各関係主体を繋ぎ、支え、イノベーション（協働型のまちづくり）を仕掛けるマネージャー（ファシリテーター）としての才覚を磨いて行って欲しい（このことは、「サーバント・リーダー型」<「傾聴」「共感」「概念化」「コミュニティづくり」などを業務の中で体験できる>職員としても理解でき、詳細は田中（2017）を参照されたい）。

※本稿は、田中優（2016）をベースに作成したものである。

【参考文献】

- 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎 [新版]』、有斐閣ブックス、2015年
- 田中優「第3章 職員の政策形成能力」真山達志編著『ローカル・ガバメント論—地方行政のルネサンス—』、ミネルヴァ書房、2012年、65-86頁
- 田中優「Chapter3 (4) 協働による課題解決のデザイン」今川晃編著『自治体政策への提言 学生参加の意義と現実』、北樹出版、2016年、119-123頁
- 田中優「協働型まちづくりの実践と職員の人材育成」『月刊ガバナンス』（ぎょうせい）、NO.190、2017年、46-48頁
- ページ、S.『「多様な意見」はなぜ正しいのか—衆愚が集合知に変わるとき』水谷淳訳、日経BP社、2009年

◇ 執筆者Profile ◇

田中 優（たなか まさる）
 大阪国際大学経営経済学部教授／未来の学びと持続可能な開発・発展研究会共同代表
 1971年大阪府高石市生まれ。神戸大学大学院教育学研究科を修了後、兵庫県に入庁。その後、同志社大学大学院総合政策科学研究科博士後期課程を経て、2008年より大阪国際大学現代社会学部専任講師、2011年より同学部准教授、2018年からは現職を務めている。専門は地方自治論、自治体公共政策（ガバナンス能力の育成）。主な著書に、『学生・教職員・自治体職員・地域住民のための地域連携PBLの実践』（単著：ナカニシヤ出版）等があり、大学では、学生プロジェクトを2010年より率い、京都府南山城村や奈良県吉野町などにおける地域活性化・まちづくりに関わり続けている。



本コーナーは、日常生活をイキイキと活動している現職の行政関係者を取り上げ、どのように仕事に活かしているかをお披露目していただくコーナーです。執筆者は、マッセOSAKAの職員が研修や交流会などで出会った方や、マッセOSAKAに派遣されていた先輩方をお願いしております。

第13回は、岸和田市総務部人事課 東 久義さんのこぼれ話です！

災難のときも助け合える国

岸和田市総務部人事課 東 久義さん

大阪は春の兆しが時折感じられる頃となっていた。平成23年3月26日、私が乗った関西広域連合のバスは東北へ向かっていた。

岩手へ近づくにつれ、飲料水が売り切れ、自衛隊の車やヘリコプターをよく見るようになった。城山の中央公民館へ向かう途中、テレビでは見ていたものの、何も言葉が出なくなった。表現できないといった方が正確かもしれない。

私は避難所担当として、広報紙の配付や物資の積込作業を行っていた。道が崩落したうえに建物が流されており、土地勘のない私たちには、地図を見てもどこにいるのかわからなかった。あるとき、一緒にいた役場の人から「少し持ち場を離れていいですか。」と聞いてきた。理由を聞くと、同期入庁者の遺体が見つかったので、身元確認のため来てほしいと依頼があったそうだ。家族とも連絡がつかず、家も車も流された職員は、「今は必死に仕事するしかないんです。」と苦笑いで言った。「職員も被災者」そう感じた。その職員に見てほしいところがあると言われ、立ち寄ったのが遺体安置所だった。警察が常駐し、撮影もNG。線香のにおいがし、泣き声だけが聞こえる経験したことのない空間だった。



左：東さん 右：岸和田市 大田さん



旧大槌町役場

大阪へ帰る前夜、合同庁舎近くの銭湯が無料開放していると聞き、数人で行った。お湯は真っ黒で、初対面の人から石鹸をもらい、また初対面の人に渡す。でもなぜか嬉しそうに見えた。つい数日前までの大阪での生活とはかけ離れていた。そして南海トラフ巨大地震が起きれば、今のままでは行政は到底機能しないと実感した派遣だった。

復活連載コーナー

約20年の時空を超え、修業僧リボーン!

私たち 陽気な

修業僧

～第6回～

7月26日 第一回海外経済セミナースポーツツーリズム 「講師 (一財) 日本スポーツツーリズム推進機構 会長 原田 宗彦 氏」を聴いてきました!の巻。。

研修研究部 立田 雄

近頃、スポーツが大変な盛り上がりを見せております。日本人初の数々の偉業に加え、様々な世界的大会が控えております。ラグビーワールドカップ2019日本大会、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西などなど…スポーツを見ないよ～という人も気になるのではないのでしょうか。

しかし、行政という視点で考えると、色々考えることが多い分野でもあります。そこで、第一回海外経済セミナースポーツツーリズムにて、(一財) 日本スポーツツーリズム推進機構 会長 原田 宗彦 氏、ワールドマスターズゲームズ関係者さまのお話を聞いてきました。

簡潔に申しますと、スポーツを触媒にして、スポーツの振興を活用した地域の発展を目指す、ビジネスとしてのスポーツの価値の増大、多様なスポーツイベントを活用した国レベルの課題解決でした。

特に大きな大会では、富裕層が長期滞在をするそうです。特に、海外ファンの消費内訳は、レジャー活動に占める割合が多いそうです。その富裕層に、各自治体が誇るコンテンツの体験型観光をさせてみると面白いですよ! そうなると、スポーツと観光は協力しても面白いかもしれません。外国人観光客には、田んぼの田園風景をマウンテンバイクで回るツアーが大人気とのことでした。

スポーツにせよ、観光にせよ、新しいものを作るのではなく、今の資源を無理なく活用できる仕組みが持続可能なのかと思ったりもします。今あるものの価値に、私たちは気付いているのでしょうか?

よもやまばなし

B C 「今回のよもやま話、Bさん、担当していただけますか?」
A B 「ヨ・モ・ヤ・マ?何それ?」
A B A 「よもやま話とは(…中略)のようなコラムです。いけます?」
A B 「担当してもいいけど、本当に私でいいの?後悔しても知らんよあ…ウフフ」
A 「じゃあ、お願いしますね。」
(数日後のランチタイム)
A 「Bさん、面白かったですよ、よもやま話」
B 「でしょ、気象予報士ある×2ネタ!」
A B 「気象予報士がなぜビール傘や折り畳み傘を持たないのか…なるほどあ!」
B 「ちょっとした小話もあるよ…」
(Bさん小話披露)
A C 「何なに?どんな話?」
A B 「Bさんね、子どもの頃、ご実家の電話番号が近所のパン工場の電話番号と1つ違いで、よく間違い電話でかかっていたジャムパン百個の注文の電話を適当にあしらって…それで、数日後にまだ届かないってクレームの電話を受けてたって…」
B 「そうなんだよね。それで、こんなにクレマー氣質になっちゃって、てへっ。ってオイ!」
B C 「でも、面白いですね、Bさんって」
C 「褒めても何も出ないですよあ。それはそうと、Cさん、最近よくそのパン食べてるよねえ」
C 「気づきましたあ。これ、見た目はよく分からないかもしれないんですが、ご当地パンなんですよ」
C A 「普通のカレーパンかなと思ってました。最近は何でもご当地ある×2だね」
C A 「ラグビーボールの形してるんですよ。それでいて、ほんと美味しいんですよ。やみつきっ」
C 「Cさんって、ラグビーとか興味あるの?」
C A B 「私も同じこと聞こうと思ってました」
C A B 「ラグビーですかあ。ゴローちゃんでしたっけ?あの痒むような恰好で精神統一するの?」
B A 「ミ〜ハー過ぎるう。。。」
C 「まあ、興味があるのは分かりました。でも、ワールドカップが東大阪・花園で開催されるなんて盛り上がりますね〜」
A B 「ですよね。っていうか、Aさんも、なんか変わったパン食べてるじゃないですかあ。それもご当地?」
A B 「ほんとだ、何それ?」
A B 「私はミ〜ハーじゃないですよ、世界遺産登録にちなんだ、れっきとしたご当地パンですよ!」
B C 「Bさん!古墳パン百個注文お願ひしま〜す」
B C 「はい、まいどあり。って私はパン屋じゃないっての!」

マッセ・セミナー開催報告

○第108回「子どもを守る予知防犯！ ～地域で守る安全安心～」

5月23日(休)、一般社団法人日本防犯学校学長 梅本 正行 氏を講師に迎え、子どもに関する防犯をテーマに、ご自身の経験や事件を分析した結果などを通じて、今必要とされている防犯対策についてお話いただきました。

犯罪者心理を知り尽くしたプロならではの視点で、地域の防犯対策についてたくさんのアドバイスをいただきました。また、時代の変化そして地域の変化に対応できる自治体職員となるためのヒントが随所に散りばめられていました。

参加者からは、「心に響く熱い講演でした」「行政ができること、すべきことを再認識できました」といった感想をいただきました。子どもを守る予知防犯のために、行政がどう関わっていくのか、考える機会となったのではないのでしょうか。また、熱のこもった梅本氏の講演で心を揺さぶられるセミナーとなりました。



熱く語りかける梅本氏

○第109回「グローバル化時代の大阪のこれから～多文化共生のためにできること～」

8月26日(月)、京都精華大学学長 ウスビ・サコ 氏を講師に迎え、グローバル化時代の日本における課題について、実体験を交えながらお話いただきました。



意見交換会の様子

アフリカ・マリ共和国に生まれ、中国・日本での留学を経て、様々な経験をされてきたウスビ・サコ氏ならではの、世界から見た日本について、お話が多くありました。

参加者からは「実体験に基づいたいいお話でした」「最高のセミナーです！」といった感想をいただきました。インバウンドやラグビーワールドカップ、さらに、万博開催によって、さらなる訪日外国人増加が見込まれる大阪において、新しい物好きで人懐っこい大阪人は、どのように外国人対応を行うべきか、考える機会となったのではないのでしょうか。

今号は
中堂&立田 でーす！

(中堂) 今年の1月号で「飲み会誘ってください」とつぶやいてから、いろんな方に誘っていただいた中堂です。とっても嬉しいですが、ちょっぴり太りました。

来年の夏に向けて、ダイエットを始めようと思います！！

秋は、読書の秋、運動の秋、そして食欲の秋。また太りそうな気がしますが、好物の“梨”を食べるとあら不思議～！食べて痩せるなんて、しあわせ…ということで、飲み会のお誘い待ってます♪セミナーや研修の後に、ぜひ！

(立田) ダイエット、自覚はすれど、反省はしない立田です。

食欲の秋、どうするかが課題です。美味しい食事とは、量なのか、質なのか、はたまた雰囲気なのか…私的には、美味しい食事とは、“五感六育を満たすこと”だと考えています。

庭で採れた野菜、自分で作った味噌、釣った魚、それらを自分で料理し、家族で食べることが最高の食事だと考えます。これからも趣味に生きるぞ！（同じ趣味の仲間、情報交換しましょう）

※五感六育とは…9/6開催公開講座で木村俊昭先生が説明。

五感とは、見る、聞く、嗅ぐ、触る、味わう。六育とは、食育、遊育、知育、木育、健育、職育



研修★

日本縦断!

全国の特徴ある職員研修を随時紹介します。



第16回

奈良県市町村職員研修センター



〈奈良県市町村職員研修センターについて〉

奈良県市町村職員研修センターは、県内全市町村の職員を対象とした研修を行っています。当センターは、平成25年4月に実施主体を奈良県市町村総合事務組合から公益財団法人奈良県市町村振興協会へ移行し、現在に至ります。神武天皇ゆかりの地・橿原市にある奈良県市町村会館に、研修施設と事務局があります。令和元年度は、43科目116日の研修を実施いたします。

今後も、職員の資質向上、住民の方々へのサービス向上に貢献する一助となるよう、事業を行ってまいります。



奈良県市町村会館

〈実施研修について〉



実習で学ぶプレゼンテーション 研修風景

当センターで実施している研修から、特徴的な研修講座を2つご紹介します。

まず、「実習で学ぶプレゼンテーション研修」は、毎年人気の高い研修講座の1つです。まず座学で、相手に分かりやすく論理的に伝え、相手を引き込み納得してもらう方法を学びます。その後、ペアを組み、相手や人数を変えながら実践を通してスキルを習得します。受講生からは、「本格的なプレゼンテーションだけでなく、住民への説明等にも取り入れたい。」「会議で発表する時はもちろんだが、自分の考えを伝えるという点は、上司や同僚との普段のコミュニケーションにも活用できると思う。」等の意見をいただきました。

「情報発信能力向上研修～SNS活用術～」は、県内最大グルメイベントの実行委員会事務局長と、シティプロモーションに携わる現役の市職員を講師に迎えて実施しました。この研修は、「人とのつながり」をテーマに、午前はイベントや広報による情報発信の事例紹介、午後は各自の課題共有およびその検討を行う内容となっています。また、この研修の特徴は、なんとお菓子を食べながら参加する点にもあります。糖分摂取によって脳の活性化を促すこと、お菓子を通じてグループ内でコミュニケーションを取ってもらうことをねらいとしています。「下降ぎみだったモチベーションを持ち直せるぐらい刺激的な研修だった。」「グループの方の悩みも同じようなところが多くて、脱却するために一歩踏み出すことが大事だなと思った。」などの声をいただき、満足度の高い研修となりました。



情報発信能力向上研修 研修風景

〈さいごに〉

奈良県といえば、東大寺や春日大社、奈良公園周辺をイメージされる方が多いのではないのでしょうか？世界遺産「古都奈良」の文化財以外にも、たくさんの観光スポットがあります！

特に中南部にある日本屈指の桜の名所、吉野山（吉野町）や談山神社（桜井市）は、秋の風物詩である紅葉が楽しめます。赤や橙に、鮮やかに美しく色づく光景はとても見事です。豊かな自然の魅力あふれる奈良県に、ぜひお越しください！



吉野山



談山神社

シリーズ
バトンタッチ
第177回

研修担当課の皆さんが、次々に仲間を紹介し、ネットワークを広げます。今回は、八尾市の辻本さんからのご紹介で…



東大阪市人事課 西村 智浩 さん

◆東大阪市マスコットキャラクター「トライくん」と一緒に

八尾市の辻本さんよりバトンをお受けしました、東大阪市の人事課の西村と申します。職員研修担当として3年目になりました。

今年はラグビーワールドカップ2019™が開催され、本市の花園ラグビー場において、9月より世界戦が4試合予定されており、市を挙げて大いに盛り上がっています。

そのような記念すべき年の新規採用職員研修初日を、本年度は花園ラグビー場にて迎えました。聖地花園の風を感じながらグラウンドで辞令交付式を行い、大型ビジョンに映し出された新元号「令和」発表の様子をスタンドから見た後、元U17、U18ラグビー日本代表コーチを講師に「社会で活躍する人材」についての研修を行いました。東大阪市への愛着と誇りを持ち、世界とのつながりも意識できる、本市の個性を生かした象徴的な研修となりました。

末筆ですが、マッセOSAKAの皆様、いつも多くの受講希望を聞き入れてくださり、感謝しております。また、町村研修担当者の皆様にも、日頃大変お世話になっております。

次回は太子町の刀根さんです。刀根さん、どうぞよろしくお願いいたします。

次回は

【太子町 刀根さん】

にバトンタッチ！

お知らせしマッセ

☆☆各種セミナー開催のご案内☆☆

◆事例研究

公的賃貸住宅における独居高齢者対策

～安心して暮らせる生活環境とは～

(日時) 令和元年10月18日(金)14時～17時

(会場) マッセOSAKA5階 大ホール

(講師)

【基調講演】三浦 研 氏 (京都大学大学院工学研究科 教授)、

【事例発表】堤 勇二 氏 (大阪府住宅供給公社 理事長)、

石井義之 氏 (国土交通省国土交通政策研究所 研究官)

鬼頭幸靖 氏

(UR都市機構 西日本支社 ウェルフェア推進課 課長)

◆その他

「マレーシアの事例から部下のモチベーションの引出し方を考える」

【管理職編】令和元年11月19日(火)10時～17時

(講師) 高嶋 直人 氏 (人事院公務員研修所 客員教授)

【一般職編】令和2年3月2日(月)13時～17時

(講師) 中谷 常二 氏 (近畿大学経営学部 教授)



マレーシアの公務員のみなさんと交流しませんか？

ハロウィンジャンボ宝くじの購入は、
大阪府内で



発売期間：9月24日(火)～10月18日(金)

一等・前後賞合わせて5億円!!

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

ぜひ、大阪府内でお買い求めください!!

